

平成 27 年度

定期監査報告書

(本庁、総合支所ほか)

伊那市監査委員

27伊監第50号
平成28年3月31日

伊那市長 白鳥 孝 殿
伊那市議会議長 伊藤 泰雄 殿
各執行機関の長 殿

伊那市監査委員

伊藤 穂波
登内 正史
飯島 尚幸

平成27年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成27年度の定期監査を実施し、併せて同条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日及び監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
第 6	監査の所見	3
1	財政運営について	3
2	共通事項	3
(1)	収入及び未収金について	3
(2)	支出について	4
(3)	審議会・協議会の設置及び運営について	5
(4)	組織及び職員数の適正化等について	6
3	各課への指摘事項	7

平成27年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日及び監査の対象

平成28年 1月12日	生活環境課・自然エネルギー推進室、 社会福祉課、管理課
平成28年 1月13日	情報統計課、徴収対策室、危機管理課
平成28年 1月14日	企画課・人口増推進室、観光課・世界遺産登録推進室
平成28年 1月15日	議会事務局、水道部、子育て支援課、契約課
平成28年 1月18日	総務課・選挙管理委員会、高齢者福祉課、学校教育課
平成28年 1月20日	市民課、耕地林務課、商工振興課
平成28年 1月22日	都市整備課、健康推進課、文化振興課
平成28年 1月25日	高遠町総合支所（総務課・市民生活課・保健福祉課・ 産業振興課・建設課）高遠長谷教育振興課
平成28年 1月26日	長谷総合支所（総務課・市民生活課・保健福祉課・ 産業振興課・建設課・南アルプス林道管理室）
平成28年 1月27日	建設課・特定道路整備推進室、 農政課・農業委員会、生涯学習課
平成28年 1月28日	会計課
平成28年 1月29日	スポーツ振興課、産業立地推進室、税務課、財政課
平成28年 2月 1日	秘書広報課、行政改革推進室・監査委員事務局、 西箕輪支所・西箕輪公民館、 西春近支所・西春近公民館

本庁、総合支所は全課、出先機関はおおむね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

市役所5階事務室、高遠町総合支所4階会議室、長谷総合支所第1会議室及び出先機関

第3 監査の手続き

平成27年度定期監査執行計画に基づき、各課から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について照合、実査並びに所属長等からの説明を受け、質疑応答及び書類試査により監査を実施した。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の計数は符合しているか。
- 4 契約及び金銭会計事務は、適正に処理されているか。
- 5 文書管理事務は適正に行われているか。
- 6 出勤簿管理、時間外勤務命令は適正に行われているか。
- 7 事務事業の計画、予算付け、進捗状況は適正か。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係わる事業の管理、その他の事務の執行については、監査した範囲内において、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるという、地方自治法の趣旨の実現のため、概ね適正かつ効率的に執行されていたが、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、以下に所見として記載した。今後の参考とし、改善すべき点は早めの対応に努められたい。

第6 監査の所見

1 財政運営について

当市の財政状況は、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標が示すとおり、順調に改善してきている。今年度においては、ふるさと納税の返礼品等を見直すことにより大きく収入が増加しているものの、来年度からは合併後10年経過に伴い、交付税が徐々に削減されていく。また、マイナス金利政策の景気への影響も不透明であるため、慎重な財政運営が求められる。一方、市の主要事業としては、公民館の建設、老朽化施設の耐震化、新ごみ中間処理施設等の広域事業の推進、環状南線などの道路整備や橋りょう等インフラの長寿命化事業が予定され、消費税の増税も控えている。財政状況を健全に保ちながらこれらの事務事業を実施するためには、理事者をはじめ全ての職員が、常に歳入及び有効財源の確保、歳出の削減に高い意識を持って「財政健全化プログラム」を着実に実施することが必要である。

また、各種料金や使用料の見直し、施設の統廃合等、市民に理解と協力を得なければならない項目もあるので、経常経費の削減等について職員の一層の意識改革を実施されたい。

2 共通事項

(1) 収入及び未収金について

平成26年度から3か年計画の「徴収力強化プログラム」が策定され、職員の継続的な努力と能力向上により、未収金額は着実に減少してきている。しかしながら、プログラムに掲げる27年度末の目標値を5億1千万円から5億4千万円に修正するなど、未収金額の圧縮は難しい状況になりつつある。新たな未収金を発生させない取り組みなど、継続して行うことの重要性を認識し、今後も公平性を確保するよう努められたい。

徴収対策室で実施したアンケートによると、所属や役職により一部の職員に債権徴収に対する意識の低下が見られる。部局長が先頭に立ち、職員意識を向上させ、全職員一丸となって丁寧な説明と粘り強い折衝により、財源の安定確保のために年度内の収納に更に努力されたい。

平成27年度 市税及び料金等の滞納額一覧

(単位：円、%)

税・料金等の種類	滞 納 額	前年同期滞納額	増 減	比 率
一般税	296,018,787	323,442,704	△ 27,423,917	45.3
国民健康保険税	246,014,502	263,403,722	△ 17,389,220	37.7
市税 小計	542,033,289	586,846,426	△ 44,813,137	83.0
保育料	1,470,610	3,052,099	△ 1,581,489	0.2
後期高齢者医療保険料	1,759,000	1,806,410	△ 47,410	0.3
介護保険料	12,086,261	10,067,575	2,018,686	1.9
住宅使用料	477,500	387,300	90,200	0.1
水道料金	42,734,851	55,081,682	△ 12,346,831	6.5
下水道使用料	36,269,926	44,532,503	△ 8,262,577	5.6
下水道受益者負担金	12,012,974	13,933,971	△ 1,920,997	1.8
生活保護返還金	4,028,018	6,261,933	△ 2,233,915	0.6
料金等 小計	110,839,140	135,123,473	△ 24,284,333	17.0
合 計	652,872,429	721,969,899	△ 69,097,470	100.0

(徴収対策室定期監査資料による)

(2) 支出について

地方自治法や伊那市財務規則、通知等により定められている、契約等の事務手続きの遵守については、過去の定期監査等での指摘により改善傾向にあるものの、今回の定期監査においても守られていない事例が見受けられた。担当職員は、単に前年を参考に書類を作成することなく、法令や通知を再度確認して適正な事務処理に努め、指導的立場にある職員は、自らも法令や通知を熟知し、的確な指導や厳密なチェックを行い改善に努められたい。特に、契約等に関する総務部長通知は、住民訴訟等の経過を踏まえて出されていることを再度認識されたい。

ア 補助金は、終期設定や包括公募型補助金の導入等により、交付の適正化や効率化に努めているが、さらに交付申請の内容を厳正に審査し、補助対象経費を明確にして交付すべきである。特に、実績報告における完了検査にあたっては現地調査を行うなど、適正な事務処理に努めること。また、交付団体等の会計に多額の繰越金がある場合は、補助の必要性を検討し、真に必要な時に必要な額を補助すること。

イ 平成20年9月5日付特命副市長依命通達「事業執行及び補助金等の交付における未収金解消について」、平成20年11月1

4日付総務部長通知「随意契約の際の合議について」、平成21年3月4日付総務部長通知「工事、建設コンサルタント業務、物品購入、委託業務等における『少額随意契約』の手続き上の留意事項について」等により、業務委託契約や工事請負契約等を行う際の手続きが定められているが、今回の監査でも守られていない事例が散見されたので改善されたい。なお、契約課において契約時におけるチェックリストが示されているため、有効に活用されたい。

ウ 契約書については、原則契約課で示している標準様式を使用すること。また、契約書で定められている監督員通知の未作成や条文の不備等が散見されたが、契約の重要性を認識し、市に不利益等が発生したり、紛争が起きたりすることが無いように必ず契約内容を確認するとともに、契約事項は確実に履行されたい。

エ 各種起案文書及び工事台帳において、施行日や決裁日が未記入のものが多数見受けられた。決裁日については、決裁権者の意思決定における重要な事項として、確実に記載されたい。

オ 食糧費については、食糧費執行基準により、財政課との協議も含めて概ね適正に処理されていた。今後も基準を遵守し、茶菓及び昼食等についても必要最小限とされたい。

また、懇談会等については、開催の必要性や出席者の範囲を慎重に検討して、職員に過度の個人負担が生じないように努められたい。

(3) 審議会・協議会の設置及び運営について

各種の審議会・協議会が数多く設置されている中で、5期以上に渡り任命されている委員が見受けられた。『男女共同参画』『市民との協働』の観点からも、多くの女性委員や市民公募による委員の積極的な登用に努めるとともに、状況に応じて幅広い世代からの登用も検討されたい。

審議会等委員の状況

(単位：人)

区分	設置数	委員総数	委員内訳			
			女性	公募	5期以上	80歳以上
審議会等	72	1,068	281	14	57	36
(構成比 %)			(26.31)	(1.31)	(5.34)	(3.37)

(4) 組織及び職員数の適正化等について

平成27年度末には合併から10年が経過することに伴い、組織改革が予定されている。この間、職員の定員適正化計画に基づく人員削減は順調に推移してきているものの、市の業務内容は多様化してきており、職員への負担も大きくなっている。真に市が行うべき業務を常に見極め、非常勤職員へ置き換えることなく業務の縮小を図り、外部委託が可能な業務については積極的に外部委託を行うほか、外郭団体等事務は出来るだけ当該団体へ移行するなど検討されたい。

職員数比較表

(単位：人)

区分	H18	H27	増減
正規職員数	799	639	△ 160
非常勤職員数	588	738	150
職員総数	1,387	1,377	△ 10

3 各課への指摘事項

総務部

〈総務課〉

- ① ほぼすべての部署において、起案文書の決裁日等の日付が未記入であったため、記入について周知徹底をされたい。（2 共通事項（2）エのとおり）
- ② 2 共通事項（3）のとおり。
- ③ 2 共通事項（4）のとおり。

〈財政課〉

- ① 2 共通事項（2）ア及びオのとおり。

〈契約課〉

- ① 2 共通事項（2）イ及びウについて、過去の定期監査等での指摘により、チェックリストを作成するなど改善に向けた努力が見られるが、未だ同様の指摘事項が散見される。チェックリストを活用していない部署も見られたので、研修等により更なる徹底を図られたい。
- ② 2 共通事項（2）エのとおり。

〈危機管理課〉

- ① 契約書における条文の内容で、欠落している箇所があった。（2 共通事項（2）ウのとおり）

〈行政改革推進室〉

- ① 2 共通事項（4）のとおり。

〈徴収対策室〉

- ① 2 共通事項（1）のとおり。

市民生活部

〈市民課〉

- ① 契約書の条文中に記載誤りがあった。（2 共通事項（2）ウのとおり）

保健福祉部

〈社会福祉課〉

- ① 補助金について、実績報告を受ける前に交付の確定をしているものがあつた。（2 共通事項（2）アのとおり）
- ② 委託契約について、契約時に支出負担行為が起票されていなかった。

〈子育て支援課〉

- ① 工事請負費について、契約書に定められている市から業者への監督員通知がされていなかった。また、「別紙のとおり」と記載されているが、別紙の添付がされていなかった。（2 共通事項（2）ウのとおり。）
- ② 備品購入について、検査調書の日付が納品書の日付以前となっていた。

農林部

〈農政課・農業委員会事務局〉

- ① 契約書の条文中に記載誤りがあつた。また、仕様書が添付されていなかった。（2 共通事項（2）ウのとおり）

〈耕地林務課〉

- ① 県の森林づくり事業補助金に連動してかさ上げの補助金を支出しているが、実績報告にあたっては完了写真の提出を求めるとともに、抽出して現地確認を実施するよう検討されたい。（2 共通事項（2）アのとおり）

商工観光部

〈商工振興課〉

- ① 地域おこし協力隊の任期が平成28年度で最後となるが、定住に結びつくような応援体制をとられたい。

〈観光課・世界自然遺産登録・エコパーク・ジオパーク推進室〉

- ① 支出において、支出科目の誤りがあつた。

水道部

〈水道業務課・水道整備課・高遠長谷水道課〉

- ① 特命随意契約において、契約時に契約課の合議のないものがあった。（２共通事項（２）イのとおり）

高遠町総合支所

〈保健福祉課〉

- ① 工事請負費について、契約書の訂正印や附属書類への印が漏れているものがあった。（２共通事項（２）ウのとおり）

〈産業振興課〉

- ① 地域おこし協力隊の任期が平成２８年度で最後となるが、定住に結びつくような応援体制をとられたい。

長谷総合支所

〈産業振興課〉

- ① 地域おこし協力隊の任期が平成２８年度で最後となるが、定住に結びつくような応援体制をとられたい。

教育委員会

〈学校教育課〉

- ① 予定価格調書の金額を訂正しているものがあったが、調書を新たに作成すること。

〈生涯学習課〉

- ① 西箕輪公民館の分館活動委託業務について、契約書に日付が記載されていなかった。